

関係者各位

東京都第三建設事務所
工事第一課長 野末 光弘

「道路拡幅整備の事業概要及び測量作業のご案内」 資料配布後にいただいたご質問とご意見

～ 東京都市計画道路補助線街路第74号線 下井草区間 ～

平素より、東京都の街路事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、補助第74号線（下井草区間）の道路拡幅整備（以下、「早稲田通りの拡幅整備」という）に係る関係資料をお届けさせていただきましたところ、11月16日までに来所7名、電話35名、返信用封筒13名、延べ55名の方々から、78件のご質問、2件のご意見をいただきありがとうございました。そのご質問（個人が特定されないもの）と回答につきましてお知らせいたします。

なお、引き続きご意見、ご質問はお受けしております。ご不明な点等がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

安全で快適にご利用いただける道路を整備してまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

連絡先

<事業の概要や測量作業に関する問合せ先>

◆東京都第三建設事務所 工事第一課 渉外担当 福島 ☎03-3387-2102
測量担当 山田 ☎03-3387-5362

<用地取得の進め方や公共補償に関する問合せ先>

◆東京都第三建設事務所 用地課 調整担当 滝澤 ☎03-3387-5135
(※受付時間 平日9:00～17:30)

◆東京都第三建設事務所のホームページアドレス

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/sanken/index.html>



◎ ご質問と回答

■ 説明資料の配付範囲について

質問 1 : 説明資料が届いたが、土地・建物は早稲田通りから離れている。早稲田通りの拡幅整備の計画線にかかっているのか。(10件(いただいた件数、以下同様))

回答 1 : 早稲田通り、及びその周辺地を含む地形・地物を把握するため、計画線内、及びその外側約30mの範囲までを測量範囲とし、測量範囲にかかる皆様へ説明資料をお配りさせていただきました。

■ 計画線の位置について

質問 2 : 敷地に都市計画線がかかっているのか、知りたい。(13件)

回答 2 : 東京都第三建設事務所工事第一課で、都市計画図を拡大した図面(縮尺 1/500)をご覧いただくことができます。(平日 9:00~17:30、事前連絡不要)

また、東京都都市整備局のホームページから都市計画線の入った図面を確認していただくこともできます。

<都市整備局 都市計画情報 都市計画道路>

https://www2.wagmap.jp/tokyo_tokeizu/Map?mid=1&mpx=139.6397434270195&mpy=35.6928128486973&bsw=1522&bsh=743

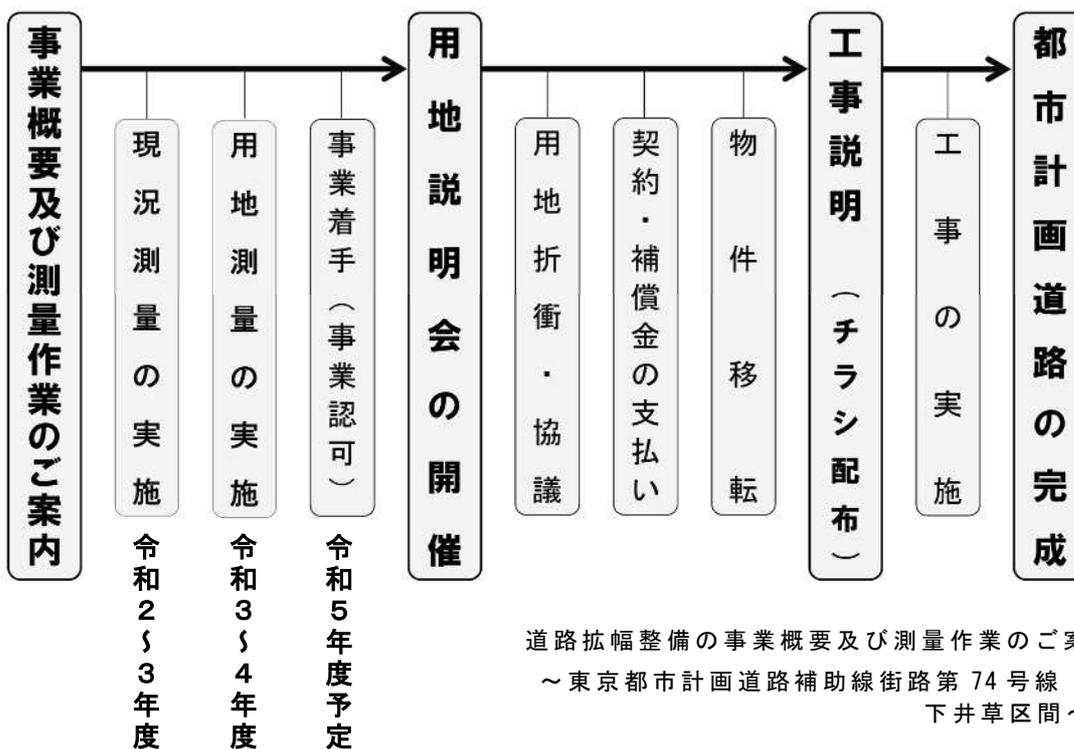


ただし、いずれも測量前のものであるため、測量をした後に変わる可能性があることをご承知おきください。

なお、個別のお問い合わせに対しましては、個々に対応させていただいております。

■ 今後の予定について

事業の進め方(予定)



質問3： 事業に着手するのは、いつ頃か。 (2件)

回答3： 測量作業の後、早稲田通りの拡幅整備を実施する旨、国に都市計画事業として認可申請し、事業認可の告示をもって事業着手(令和5年度予定)となります。

質問4： 次に説明会を開催するのは、いつ頃になる予定か。 (3件)

回答4： 今後の説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ検討してまいります。

質問 5： 測量は、すでに始まっているのか。 (4 件)

回答 5： 現在、測量作業の準備を進めております。令和 3 年 1 月から測量作業に着手する予定です。

質問 6： 詳細な都市計画線の位置は、いつ頃確定するのか。 (2 件)

回答 6： 事業着手（事業認可）する令和 5 年度を予定しております。

質問 7： 詳細な都市計画線にかかる敷地面積は、いつ頃確定するのか。

(1 件)

回答 7： 事業着手（事業認可）する令和 5 年度を予定しております。

質問 8： 用地買収は、いつから始まるのか。 (6 件)

回答 8： 用地の取得につきましては、用地説明会を開催した後準備が整い次第、土地の取得や家屋の移転などについて個別の折衝をはじめさせていただきます。

質問 9： 道路工事は、いつから始まるのか。 (3 件)

回答 9： 道路工事につきましては、土地の取得、家屋の移転が進み、工事ができる程度の広さの用地を取得できましたら、着工していく予定です。

質問 10： 道路拡幅の事業が完了するのは、いつ頃か。 (3 件)

回答 10： 令和 5 年度（予定）に事業に着手してから道路拡幅の工事が完了するまで、概ね 7 年から 10 年かかる予定です。

■ 事業の概要について

質問 11： 早稲田通りを拡幅整備する範囲を確認したい。 (6件)

回答 11： 旧早稲田通りと交わる本天沼二丁目交差点から環 8 通りと交差する清水三丁目交差点までの区間(延長 1,200m)を拡幅整備します。

質問 12： 永久橋は、今回の道路拡幅に併せて架け替えるのか。 (3件)

回答 12： 今回の道路拡幅に併せて永久橋を架け替える予定です。

質問 13： 地盤が弱く、昔、工事で地盤が沈下したことがある。今回の工事と同じことがないか心配だ。 (2件)

回答 13： 地盤調査等必要な調査を実施し、地盤沈下等工事に伴う影響を検討した上で、適切に工事を進めてまいります。

■ 用地補償について

質問 14： 土地、建物が計画線にかかっている場合、どのような補償があるのか。 (20件)

回答 14： 令和 5 年度(予定)に事業着手した後、都市計画線がかかっている皆様を対象に、改めて用地説明会を開催し、補償の考え方についてご説明させていただきます。

一般的な補償の考え方は、東京都建設局のホームページ、用地>事業用地取得の概要(補償のあらまし等)をご参照ください。

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/land/hosho/index.html#land03>



※補償を受けられる項目は個別ケースにより異なります。

◎ ご意見

意見 1： コロナの状況下であっても、書面だけの対応には誠実さを感じない。この一方的な通知に不信しかない。ZOOM（オンライン会議用のアプリ）でもなんでも使って説明会を設ける方向を考えた方が良かった。（1件）

見解 1： 下井草区間におきます事業概要及び測量作業の説明につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、関係書類の配付に替えさせていただきました。資料配布後にいただいたご質問やご意見につきましては、その回答を東京都第三建設事務所のホームページや今回の配布物によりお知らせいたします。なお、引き続きご意見、ご質問をお受けしております。

今後の説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ開催方法等を検討してまいります。

意見 2： 賛成。できるだけ早期に着工願う。（1件）

見解 2： 現在、測量作業の準備を進めており、令和 3 年 1 月から測量作業に着手する予定です。引き続き早期事業化に向け着実に取り組んでまいります。皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。